



16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0

始



特 116

350

忠勇奉公會編纂

明治天皇御一代記

附御治世御年譜

東京 弘文館發行

267
929

十 製 御 天 皇 明 治 十

古の文見る度に
おのが治むるおもふか那
國はいかにと
○ ○
夏の夜もねざめあかし
國はいかにと
世のため思ふあかし
國はいかにと
こと多くして
夏の夜もねざめあかし
國はいかにと
世のため思ふあかし
國はいかにと
こと多くして



明治天皇御一代記

◎御踰祚^{ごゆくしやく}と其^{その}當時^{当う}の有様^{うじよう}

◎御践祚と其當時の有様

◎御親政ご御誓文

陛下御踐祚當時國情既に斯の如し唯此時の急務は國內統一の政治是なり是に於て將軍慶喜大政を奉還す陛下直に之と許し給ふ、かくて王政復古の實舉りたるも徳川氏恩顧のもの之を喜ばざるものあり且各藩互に相嫉視し物情騒然たり茲に於て朝廷三職を置きて新政府を組織し慶

◎遷都と廢藩置縣

業全く成れり

◎征韓論

維新的元勳西郷隆盛は奥羽鎮定後木戸大久保等と議合は漂然故山に歸り士武を養ふ依て政府は勅命を發して之を召し共に共に相倚りて内閣を成立せしが西郷は純然たる國權擴張者にして木戸大久保は泰西文明の心醉者なり會々岩倉木戸大久保の一行外遊中明治六年朝鮮官吏の我を侮辱するあり西郷派の面々は機逸すべからずとなし板桓江藤等之に和し盛に征韓論を唱ふ而して廟議既に征韓に決せんとせしが陛下には岩食一行の歸朝を待つて事を決せん旨宣し給ふ九月一行の歸朝するや征韓の議又廟堂に湧く三條公憂慮の余り病を獲て辭職す仍て優詔岩倉公に下り代りて政を執らしむる石倉公參内して奏上する所あり散在微細の火は今や其勢熾になれり此時に當り響きの物に應する如く熊本には神風連起り秋月秋又次で亂す斯る間に西郷隆盛を擁する私學校黨に諸國不平の士來り投じ人心爲に囂然たり政府此状を見て疑心漸く生ずる時に際し政府は草牟田にありし銃砲彈藥を大阪に移さんとせしより私學校黨製ふて之を奪ふ會在京の薩人警察官歸省す校徒之を目して刺客となし終に君側の奸を除くを名として兵をあげ熊本城を圍む則ち熾仁親王を以て征討總督として之を討たしむかくて熊本城は谷干城の死守に投じ人心爲に囂然たり政府此状を見て疑心漸く生ずる時に際し政府は草牟田にありし銃砲彈藥を大阪に移さんとせしより私學校黨製ふて之を奪ふ會在京の薩人警察官歸省す校徒之を目して刺客となし終に君側の奸を除くを名として兵をあげ熊本城を圍む則ち熾仁親王を以て征討總督として之を討たしむかくて熊本城は谷干城の死守に

會の如き之等論客の銃砲中を當るべからず政府又非ず憲的の行為多く第二議會解散せられ第五第六共に解散せり第七議會は恰も日清戰役に際し能く協同翼賛以て滿場一致巨額の軍事費の支出を可決せり爾來回を重ねる事二十陛下御在世中の最終議會は昨年の第廿八回を以て終とす此間政府當局者時に更迭あり政黨の離合消長又幾多の變遷ありしと雖も要するに朝野共に和衷共同の大御心を体し第一第十七第十九の三議會の解散せられたる外別に大なる破綻なく、着々として代議制の實をあげ得たるは又以て明治昭代の名に背かざる所以はり

◎教育勅語

明治五年學制の頒布あり普通教育の模型を定め給ひ爾來幾多の改革あり十二年更に舊來の學制を廢し新に教育令を發布し尋で十八年官制改革と同時に森有禮文部大臣と化非歐化的衝突となり佛耶兩教又相争ひ茲に教育の根柢を授け給ふ教育勅語是なり於是國民教育の方針全く定まり制度於ては其後幾多の變革ありしも根本方針は万世易らず明治の文運光輝燐るもの亦所以あるなり

よりて全きを得田原坂の一戦に賊軍潰走熊本の圍みを解きて走る隆盛終に城山に自刃して死す實に九月廿四日也

◎憲法發布

廿三年國會開設に先ち二十二年二月十一月紀元節を以て憲法發布の大典をあげさせ給ふ國民歡喜して萬歳を稱ふ君臣平和の間に立憲政體の成立せし事未だ歐州に其比を見ず帝國憲法は七章七十六條よりなり天皇の大權臣民の権利義務及立法司法行政に關する大體の事を定め以て君臣の分を明かにせしものにして我國古よりの習慣を基とし之に歐洲の制度を參照せるものなり、此日陸上には早朝正殿に出御皇后宮を始め諸親王外國使臣文武百官參列先づ賢所を拜せられ憲法發布の御告文を先靈に告祭し給ひて後王座に着御憲法發布の詔勅を讀ませ給ふ時に百一發の祝砲鳴り渡り陛下は君が代奏樂の裡に御退場ありかくして崇高歡喜感激祝福等の文字に彩られて目出度此大典は庶民が叫ぶ萬歳聲裡に終れり

◎帝國議會

明治二十三年七月一日始めて衆議院議員の選舉を全國に行ひ次で貴族院議員の任命あり第一議會は其年十二月二十五日を以て東京に召集せられる廿九日車駕親臨開院式を行ひ給へり議會政治は民間論客の宿志たり故に初期議

◎日清戰爭

日清日露の兩戰爭は陛下御在世中最も顯著なる大事件なり之によりて國威は中外に發揚せられたり日清戰爭は事務として軍國の機務に精勵し給ふ國民ために感泣し舉國に清國をして和を乞はしむるに至り遼東半島並に臺灣澎湖島の割讓及び償金二億兩を容れて兵を罷め給ふされど露佛獨の忠言により「朕平和ノ爲メニ計ル素ヨリ之ヲ容ル、ニ客ナヲス」ご詔らせ給ひて遼東半島を清國に還附し給へり斯くて日清戰役は茲に全く終局を告げしかくも陛下には大蘇を廣島に進ませ給ひ親しく全軍を統致臨時議會は直に軍事費を可決し海陸兩軍は連戰連勝たるの動機を作り先づ獨逸の膠洲灣占領となり露國に還端なくも列國をして競ふて勢力範圍を清國に劃定せし有計畫に絶好の機會を與へ終に卅七年北清團匪の事變は露國をして瀋洲領地順に遼東に臺灣線となりたり

◎日露戰爭

露國は團匪事件以來瀕りに滿洲專有の計畫を立て清國に迫りて滿洲に關する特別條約を結ばんとせしも列國の抗議にあひて果さずやむなく右提議を撤回せしが其素志を變する事なく着々實行せられしかば從來極東の利害を共にせる日英兩帝國は互に同盟を締結し極東平和の保障者たらん事を約し卅五年一月三十日兩全權の調印終りしが

露國は尙ほ平然として三月廿日露佛同盟を結びて之に對抗し撤兵期至るも之を履行せず且つ平和的の誠意を欠きしより卅七年二月我最後の通牒と共に國交斷絶し十日宣戰の詔勅あり陛下は大元帥として東國の大事を歛せらる事前役の如く陸には大山元帥司令官として全軍を指揮し海には東郷大將聯合艦隊を率ゐて敵艦隊を全滅し連戦連勝振古末曾有の大捷を博せり三十八年九月五日兩國媾和なり露國は帝國の政事軍事經濟の上に於ける卓絶なる利益を認め尙自國の滿洲に於ける優先的利益を有せざる事を聲明し樺太の南半を割きて戰端を鎮せり

◎成申詔書

二大戰役の結果は我國の稜威八方に輝きしは素よりなれど列國の間には往々にして我が眞意を諒させず誤つて我を好戦國と思推し國內人心の戰后殊に輕薄に趣かんとするや友邦の疑念は益々深からんとせり仍て忠實勤儉の美風を奨め信義淳厚の良俗を勵まし内人心の荒怠を諒め外

列國と福利を領つの伍班に立たしめ以て一世人心の歸嚮を示して平和の勇者を出さしめんとの聖旨亦畏こからずや斯の如くして明治四十一年成申詔書は煥發せられたり是明治十五年の軍人に對する勅諭及び明治廿三年の教育勅語と共に我國民道德の精隨たるものなり

◎領土の膨脹

廿七八年戰役の結果臺灣澎湖島我版圖に歸し次で三十七八年の戰役の結果樺太南半帝國の有となれり版圖著しく膨脹せし上に韓國は一旦我保護國となりしかど累代積弱の致す所終に韓帝は明治四十三年八月一切の統治權を舉けて完全且つ永久に我陛下に讓與したり仍て帝國の版圖は更に一段の膨脹を來し陛下が慶應三年始めて御踐祚の當時の日本國土の面積二万四千余方里となり尙他に關東洲の租借地加して四万三千九百余方里に比すれば殆ど倍あり陛下の赤子又増加して明治五年の三千三百十一万

余人に比すれば新附の民を併せて實に六千五百七十八万余人(明治四十二年調査)の多さに達す又蘊つて列國との關係を見るに卅七八年役以後日英同盟は更に其範圍を擴張せられ純然たる攻守同盟となり日佛日露日米協約又締結せられ平和の基礎愈定まり其他獨立列國と通商條約を結び國民の福祉益々増進せられんとす

以

來初めて見る所なり青島長く万世に垂れて陛下の御聲名御偉業國ある限り人ある限り不朽に傳へん

御製

○子等は皆いくさの場にいではて、

翁やひとり小田守るらん

をとこおみなの道をわかつて

○たゞしくもれひしげらせよ歎草

民のくさばのさかへゆかん世を

○あかつきのねざめ静かに思ふかな

わがまつりごといかあらんと

○千萬の民よ心をあはせつゝ

國に力をつくせとぞ思ふ

○明治天皇御年譜

- 嘉永元年(御年一歳)○九月二十二日(陽曆十一月三日)未半刻御生誕○同月二十九日祐宮御命名○此年和蘭人上書して米人の内情を奏す○露船下田に来る○彦根藩をして浦賀砲臺を管せしむ○京都大洪水江戸西城焼く
- 同六年(御年二歳)○米艦浦賀に來る○德川家定十三代將軍となる○露國使節長崎に来る○大船を送るを許す○豆相參遠駿地震
- 安政元年(御年三歳)○四月六日皇后炎上○御父帝は下鴨社に還御○次で聖護院宮に行幸あり
- 十二日桂宮を次て假皇居と定めらる○十五日還幸あり
- 先帝にば御父帝に隨行以上各所に御遷移○十二月十六日御色直式あり○此年米英露各國と御親條約成る○下田、函館、長崎を互市場とす○旭日を國旗と定む
- 同二年(御年四歳)○十一月二十三日桂宮より新造約を結ぶ○江戸大地震
- 同三年(御年五歳)仙洞御所に隣せる親王御殿に移らる○同三年(御年十二歳)の詔勅あり○正親町實徳卿傳となる○此年米國使節ハリス下田に來り書を幕府に贈る
- 同二年(御年十四歳)○十月十五日皇權回復の勅あり
- 同三年(御年十六歳)○正月十五日家茂將軍朝命を奉聞に軍艦を注文し留学生を送る
- 同三年(御年十七歳)○二月十八日に在京諸藩に壞夷練兵式御覽あり○七卿長門に走る
- 元治元年(御年十二歳)○正月十五日家茂將軍朝命を奉家茂に委任せらる○長州征伐の舉あり○筑波山に武田耕雲齊等旗を擧ぐ○始めて新聞紙發行
- 慶應元年(御年十四歳)○十月十五日皇權回復の勅あり
- 同二年(御年十五歳)○十二月十五日御父帝御不豫○成刻)寶算三十六〇八月廿日家茂薨す○十二月廿五日慶喜十五代將軍となる○伊太利と條約成る
- 同三年(御年十六歳)○正月九日御踰祚○同月廿七日輪東山陵と號し二月十六日諡を上り孝明天皇と申す○五月十八日一條忠香公女美子姫女御に御内定六月廿七日御見參内廿八日御決定○同月十四日將軍慶喜政權を返上す
- 十二月十日王政復古の令下る○幕府及攝政關白以下の舊職を廢し總裁議定參與の三職を置き諸政を綜べしむ

●同四年(御年六歳)○御學友に岩倉八千九裏松良光命田函館に米國人の居住を許す

六

- 同五年(御年七歳)○六月三十日御妹君富貴宮御生誕て米國との交渉につき議せしめ封事を奏らしむ○幕府林權回復の端○家定薨し家茂十四代將軍となる○米露英佛蘭と通商條約成る○始めて外國奉行を置く
- 同六年(御年八歳)○八月二日富貴宮薨去此年横濱開港○十月十七日江戸城火く
- 同六年(御年九歳)○閏三月十六日御深曾木あり○廿九月廿八日親王宣下○名を陸仁と賜ふ○十月十八日御叔母和宮家茂將軍に御歸嫁○此年米國に村垣範正、新見正興を遣す之外國公使の始○葡獨と條約成る○井伊大老斬らる
- 萬延元年(御年九歳)○八日御紐直○七月十日立皇太子○九月廿八日親王宣下○名を陸仁と賜ふ○十月十八日御叔母和宮家茂將軍に御歸嫁○此年米國に村垣範正、新見正興を遣す之外國公使の始○葡獨と條約成る○井伊大老斬らる
- 文久元年(御年十歳)○五月一日壽萬宮薨去○十月八日御妹理宮御生誕○十月廿二日和宮親王御成婚京都御發十二月十一日江戸御入城○此年正月十四日紫震殿に臨み三職百官を集め悉く五車を以て天地神明に誓はせ給ふ○八月廿七日即位の大禮を紫震殿にて行はせ給ふ○九月八日慶應を明治と改元○九月二十日京都御發輦十月十三日東京御着○十二月二十八日東京御發輦京都に還御○十二月廿八日皇后御入内○此年正月三日德川慶喜會桑二藩及麾下の兵を以て入京せんとす○四日仁和寺征討大將軍となり追討○七月十七日江戸を東京と改む○五月上野戰爭○新潟開港
- 同二年(御年十八歳)○正月十八日東京遷幸の詔あり京御着爾來東京を帝都と奠め給ふ○六月廿八日神祇官に行幸ありて天神地及列祖に國是一定の奉告あり爾後日々籍を奉還して封建の制全く廢し郡縣の制を布く○始めて東京横濱間に電信架設○塊地利と條約なる○英國皇太子來朝
- 同三年(御年十九歳)○四親王の外諸王皆二世より姓京御着爾來東京を帝都と奠め給ふ○六月廿八日神祇官に行幸ありて天神地及列祖に國是一定の奉告あり爾後日々籍を奉還して封建の制全く廢し郡縣の制を布く○始めて東京横濱間に電信架設○塊地利と條約なる○英國皇太子來朝

- 同二年(御年十八歳)○正月十八日東京遷幸の詔あり京御着爾來東京を帝都と奠め給ふ○六月廿八日神祇官に行幸ありて天神地及列祖に國是一定の奉告あり爾後日々籍を奉還して封建の制全く廢し郡縣の制を布く○始めて東京横濱間に電信架設○塊地利と條約なる○英國皇太子來朝
- 同三年(御年十九歳)○四親王の外諸王皆二世より姓京御着爾來東京を帝都と奠め給ふ○六月廿八日神祇官に行幸ありて天神地及列祖に國是一定の奉告あり爾後日々籍を奉還して封建の制全く廢し郡縣の制を布く○始めて東京横濱間に電信架設○塊地利と條約なる○英國皇太子來朝

同四年(御年廿歳)○大嘗會御舉行○廢藩置縣○穢多散髮廢刀令出づ○郵便局設置○東京長崎間電信架設○清國布哇との條約なる

●同五年(御年廿一歳)○五月廿三日西巡七月十二日還
●同六年(御年廿二歳)○三月御斷髮皇太后皇后兩陛下
月五日皇城火あり赤坂離宮に避けらる終に同宮と假皇居
と定めらる○五節句を廢し三大節を祝日とす○復仇を禁
し外人の婚嫁を許す○銀行紙幣發行銅貨鑄造○征韓論
起る○始めて公園を設く

同七年(御年廿三歳)○始めて軍旗授與式あり○二月佐
征伐○警視廳を置く○北海道に屯田兵を置く
同八年(御年廿四歳)○四月十四日元老院大審院を置く
親臨あらせられ○法制局新設○露國と千島樺太交換條
約を結ぶ○始めて洋紙を製す○出版條例出づ○上海航路
開く○勳章條例發布

●同十五年(御年卅一歳)○一月四日陸海軍人に勅諭下
○改進黨起る

●同十六年(御年卅二歳)○七月始めて官報發行○日本
鐵道會社起る○立憲帝政黨起る

●同十七年(御年卅三歳)○三月十七日宮中に能度取調
局を置き憲法取調をなす○七月
月七日華族令を定め公侯伯子男の五爵を設く○朝鮮との満底電信なる○科復端書發行
○國製軍艦始めて歐洲に回航
鐵道會社起る

●同十八年(御年卅四歳)○七月山陽道へ御巡幸○十二
月左右大臣參議各省贈を廢して現制を布き伊藤博文第一
次の内閣總理大臣となる○日清間天津條約を結ぶ○日本
郵船會社起る

●同十九年(御年卅五歳)○各省官制發布○帝國大學令
法制定○修約改正會議を開く○万國赤十字社に加盟○縣
會を知事となす○天保錢廢止

卅一日今上陛下に東宮宣下○日本赤十字社なる○海防費

月山口に亂あり
●同十年(御年廿六歳)○一月四日減租の詔あり○廿四
日御發輦京都に行幸先帝の御陵
を祭らせ給ひ二月十一日大和に行幸神武天皇御陵御參拜
○二月西南に西郷隆盛亂を作す○九月廿四日鎮定○學習
引所を立つ○府縣制改正○朝鮮と修好條約成る○熊本秋
月成る

●同十一年(御年廿七歳)○近畿北陸御巡幸十一月還御
去(十年九月廿三日御生誕)○始めて府縣會を開く○商法
會議所新設○株式取引所新設

●同十二年(御年廿八歳)○八月廿一日午前八時十二分
來朝○自由黨起る○海上保險會社創立○十二月廿九日始
めて國會開設請願書出づ

●同十三年(御年廿九歳)○山梨三重二縣及京都に御巡幸
伊勢大廟先帝御陵御拜あり○
刑法治罪法發布○國會期成有志會起る

●同十四年(御年三十歳)○七月廿九日御發輦陸奥北海
道御巡幸十月十一日還幸○十二日國會開設の勅を下し給ふ○皇居の造営始まる○各地
に政黨起る

●同廿二年(御年卅八歳)○伊勢大廟御遷宮○一月十一
日赤阪離宮より新皇居に遷ら
る○二月十一日憲法發布式舉行○同月皇室典範發布○獨
村制發布○始めて博士號授與○日墨條約成る○日暹修好
條約成る

●同廿三年(御年卅九歳)○一月廿八日皇女房子内親王御
天皇親臨○二月八日裁判所構成法發布○金鈴勳章製造○
六月十日貴族院議員選舉七月一日衆議院議員選舉○八月
廿五日立憲自由黨成る○十月九日議會召集令發布○十一
月二十五日第一回議會を召集し廿九日親臨して開院式を行はせらる

●同廿四年(御年四十歳)○五月十二日京都行幸あり遣
難の露國皇太子御慰問御同車
神戸に行幸あらせらる○八月七日允子内親王御牛誕○十
月廿五日立憲自由黨成る○十月九日議會召集令發布○十一
月二十五日第一回議會を召集し廿九日親臨して開院式を行はせらる

●同廿五年(御年四十一歳)○陸軍演習御統監のため朽木
木縣へ行幸○豫戒令發布○

- 同 廿六年(御年四十二歳) ○ 塙國皇太子來遊 ○ 大阪神戸間電話開通
- 同 廿七年(御年四十三歳) ○ 三月九日大婚廿五年祝典
- 公布 ○ 九月十三日御發輦十五日廣島に御着大本營に入らせらる○日英條約批准 ○ 臨時議會を廣島に開く○朝鮮大使義和宮來朝 ○ 日伊條約調印
- 同 廿八年(御年四十四歳) ○ 四月廿七日廣島御發輦大本營を京都に移さる ○ 五月卅日東京に還御 ○ 七月十七日日清間講和條約成り二十一日講和の詔勅あり ○ 五月十四日遼東還附の詔勅を發せらる ○ 六月二日臺灣を受取る ○ 十月八日朝鮮閔妃舞殘の最後を遂げ間もなく大院君逝去 ○ 十二日遼東守備兵引上ぐ日露佛丁との改訂條約及秘露との條約成る
- 同 廿九年(御年四十五歳) ○ 露國皇帝戴冠式に伏見宮十一日皇女聽子内親王御生誕 ○ 日獨通商航海條約日丁通商航海條約日清通商條約日佛改訂條約日英條約成る ○ 陸軍を十三ヶ師團に擴張す ○ 七月三陸大海嘯
- 同 三十年(御年四十六歳) ○ 一月十一日皇太后崩御二月三十日孝明天皇卅年祭奉行 ○ 四月皇后陛下御同伴京都行幸英照皇太后新御陵起工奉告祭あり八月廿三日還幸
- 演習のため九州へ行幸 ○ 四月英國皇帝戴冠式に小松宮御差遣 ○ 四月九日東宮御所御柱石敷石式御舉行 ○ 邊羅皇太子來朝 ○ 二月日英同盟成る
- 同 三十五年(御年五十一歳) ○ 六月廿五日第二皇孫淳宮御生誕 ○ 十一月陸軍大演習のため九州へ行幸 ○ 四月英國皇帝戴冠式に小松宮御差遣 ○ 四月九日東宮御所御柱石敷石式御舉行 ○ 邊羅皇太子來朝 ○ 二月日英同盟成る
- 同 三十六年(御年五十二歳) ○ 二月十八日小松宮彰仁月十日神戸港觀艦式行幸 ○ 韓國皇帝稱慶禮式あり御名代として山階宮御臨場 ○ 日比谷公園を開く
- 同 三十七年(御年五十三歳) ○ 二月日露國と開戦 ○ 八月旅順第一次攻撃勝利
- 行國を我保護國とす ○ 十月二十三日東京灣にて大觀艦式舉行
- 同 三十八年(御年五十四歳) ○ 一月一日旅順の敵將降伏 ○ 一月三日第三皇孫光宮御生誕 ○ 三月十六日奉天鐵嶺占領 ○ 五月廿七日本海大會戰バトルチック艦隊全滅 ○ 七月廿日樺太コルサコフ占領 ○ 九月五日講和談判調印 ○ 八月日英攻守同盟成る ○ 韓國を我保護國とす ○ 十月二十三日東京灣にて大觀艦式舉行
- 同 三十九年(御年五十五歳) ○ 韓國に統監府を置く ○ 四月關東都督府を開く
- 同 廿六年(御年四十二歳) ○ 塙國皇太子來遊 ○ 大阪神戸間電話開通
- 同 廿七年(御年四十三歳) ○ 三月九日大婚廿五年祝典
- 日秘通商航海條約日英米通商航淘條約の一部日伯修好條約日露協商万國電信條約等公表 ○ 郵船會社歐洲新航路を開く ○ 勸業銀行設立 ○ 金貨本位制度實施
- 同 三十一年(御年四十七歳) ○ 奠都三十年祝典舉行
- 演習に行幸 ○ 日佛日墳日暹日暹條約成る ○ 民法實施 ○ 伊露皇族來朝
- 同 三十二年(御年四十八歳) ○ 獨逸皇弟來朝 ○ 帝室制度取調局設立 ○ 新關稅法實施 ○ 新商法實施 ○ 新に貿易港廿二港を開く ○ 日希修好通商條約締結 ○ 各締盟國との新條約實施
- 同 三十三年(御年四十九歳) ○ 二月十一日今上陛下九四日聯合軍北京を陥る ○ 茨城縣へ行幸 ○ 九月十三日立憲政友會設立
- 同 三十四年(御年五十歳) ○ 一月廿二日英女皇崩御ある宮中喪三週間仰せ出さる
- 舟日北清事變起る ○ 七月十六日我軍天津城占領 ○ 八月十四日聯台軍北京を陥る ○ 茨城縣へ行幸 ○ 九月十三日立憲政友會設立
- 同 四十年(御年五十六歳) ○ 二月勳章御賛進の答禮として伏見宮貞愛親王を御差遣 ○ 御生母中山一位局薨去 ○ 韓太子來朝 ○ 韓國軍隊解散 ○ 日韓新協約 ○ 日協約日佛協約成立 ○ 鐵道國有となる ○ 米國タフト來朝 ○ ブース大將元帥榎本武揚等逝去
- 同 四十二年(御年五十八歳) ○ 三月四日第一外孫竹田宮恒徳王御生誕 ○ 四月廿九日第一皇孫迪宮御生誕 ○ 九月六日伊勢神宮御遷座式 ○ 十月廿八日臺灣神社大祭 ○ 十一月靖國神社臨時大祭 ○ 東北大演習行幸 ○ 清國列國と私す
- 同 四十一年(御年五十七歳) ○ 二月廿七日昌子内親王九日房子内親王北白川宮成久王と御成婚 ○ 大演習にて朽木へ行幸 ○ 伏見宮貞愛親王清國光緒帝葬儀に御參列 ○ 吉長鐵道協約調印 ○ 元奉線交渉終結 ○ 日韓協約成立 ○ 間島問題解決 ○ 伊藤博文公ハルビンにて刺客の爲め薨す
- 同 四十三年(御年五十九歳) ○ 一月米國大統領タフト氏滿州鐵道中立案を提議

す二月帝國議會は地租八厘及官吏增俸一割五分議決す○外國人士地所有權法案及關稅改正案を通過したり○三月二十六日伏見宮貞愛親王殿下日英博名譽總裁として御渡英○同月廿八日清國載濤殿下海軍視察の爲め來朝○四月一日宮内大臣岩倉貝定公薨す次官涉千秋子宮内大臣となる○同月十九日小松原文相學制改正案を發表す○五月六日英國先皇帝崩御○同月允子内新王朝香宮鳩彥王と御成婚○同月三十日韓國統監曾根子龍め寺内陸軍大臣之と兼任○六月拓殖局新設○七月廿二日北白川宮輝久王臣藉に下らせられ小松姓を稱せらる○同月列國に對し條約廢破の通告を發す○同月日露協約の讒言ある○八月廿二日朝鮮併合條約成り廿九日併合を了す○十一月一日寺内正毅の朝鮮總督以下の任命あり七日李載定子以下朝鮮貴族に授爵あり○十一月廿九日白瀬中尉一行南極探險の舉あり

●同 四十四年(御年六十歳) ○帝國議會に於て鐵道風軌改築案延期となり大逆事件及南北正關問題政界を賑はす○二月十一日施藥救療費として百五十萬圓下賜せらる○文藝獎勵委員會並通俗教育調査委員會官制發布維新史料編纂局及圖書局新設○稅權

○廿一日洲崎大火○廿九日吳海軍工廠職工同盟罷業す○四月二日寺原長輝杉田定一江原素六勅選議員となる政黨員に此事あるは之を嚆矢とす○石本陸相薨○四月十五日突沈没し一千余名溺死○五月三日四十一年式野砲射擊演習天覽のため千葉縣下へ行幸即日還幸○七日日丁條約發表○九日來朝中り獨逸皇族御訪答のため霞ヶ關離宮に行幸○十七日丁株皇帝崩御○十五日衆議員總選舉○六月廿日南極探險船開南丸芝浦に歸着○十八日巴里に於て日佛銀行創立○廿一日巴里に於て對支那六國財團會議協議書調印○米國大統領豫選の結果共和黨はタフト氏を民主黨はクイルソン氏とルースベルト氏は別に一團を作りて自ら候補に立てり○七月六日日蘭條約調印○同日桂公臨御○十五日京都大學卒業式に御差遣相成りたる北白川宮成久王殿殿下復命を聞かせられ午前十時半樞密院會議に薨御○二十七日午前十時半宮内省より左の如き發表あり滿天下を驚心駭魄せしむ

聖上陛下には十四日腸胃に少しく御故障あり十五日少しく御嗜眠の傾あり十八日より睡眠一層加はり御食

回復を目的としたる條約改正成功則ち米國とは二月廿一日英國とは四月三日瑞典とは五月十九日諾威とは六月十六日獨逸とは七月十四日各調印を終了○七月十三日日英條約調印○東京市の電車市營案は七月九日市會通過同月乃木東郷兩大將隨行英帝戴冠式に御差遣○八月廿五日桂内閣總辭職廿八日西園寺侯太命を拜して三十日新内閣成る○十月清國武昌に革命亂突發○十二月三十日東京市の電車運轉手大同盟罷業を行ふ○谷子城子は五月十三日小村壽太郎侯は十一月廿六日に倒れも薨す

●同 四十五年(御年六十一歳) ○一月一日孫逸仙大統領同盟罷業止む○四日東久世伯薨○十三日海牙條約公布○十六日大阪南地大火○二月十二日清帝退位愛親覺羅氏之にて滅び袁世凱直に共和國臨時政府を組織しで舊曆元旦自ら大總統となり舊曆元旦を以て中華民國元年二月十八日とし陽曆に改正更に孫、黃、黎等の革命軍と妥協して三月十日大總統就職の宣誓をなす○廿八日日佛條約發表○同日高崎正風男薨○三月一日北京に暴動起る

○三十日午前零時四十三分御崩御

氣漸次減少す十八日午后少しく精神恍惚の御状態となり御惱症あらせらる十九日夕刻突然御發熱體温四十度五御脈搏一〇四至御呼吸三八に渡らせらる

大正元年八月二日印刷
大正元年八月六日發行

定價金貳拾錢

發編
行輯人兼

東京市淺草區七軒町四番地
勝秀男

不許
複製

印刷人

東京市淺草區向柳原町二丁目一一番地
幸田嘉吉

發行所

弘文館印刷部
東京市淺草區向柳原町二丁目一一番地
電話下谷一七七七番

弘文館

東京市淺草區向柳原町二丁目一一番地
(開盛座通り)

267
929

內務省御許可

忠勇奉公會



終